

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター理事長 関 荘一郎



新たな10年の取組み

明けましておめでとうございます。年頭に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

JWセンターは、平成30年11月30日に設立30周年を迎えることができました。30年前に産業廃棄物処理に係る人材育成機関として発足した際は、理事長を含めて5名の体制でしたが、現在は50名規模となり、業務も多岐にわたるなど大きく発展することができました。これはセンターの従業員の尽力はもとより、多くの関係者の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

JWセンターは昭和の終わりに発足しましたので、その歴史はまさに平成とともに歩んだ30年です。この間、10年ごとに節目を迎えて今日に至っています。

第1期の10年間は、講習会事業を開始し、発展・充実させる時期でした。良いテキストを整備し、良い講師を確保することで質の高い講習を産業廃棄物処理業者や特別管理産業廃棄物管理責任者の方々にご提供することに尽力しました。この結果、近年は、講習会、研修会あわせて年間5万人以上が受講していただくようになり、特に最近では、社員教育の目的で講習会を利用される方も全体の1～2割にのぼるなど、廃棄物処理法の許可取得等のためだけでなく、産業廃棄物にかかる包括的な教育研修の場としても高い評価を頂いております。

第2期の10年は、電子マニフェストの立ち上げに格闘した時期でした。平成9年の廃棄物処理法改正で全ての産業廃棄物にマニフェストが義務付けられ、加えて、電子マニフェスト制度が導入されました。平成10年7月1日に、JWセンターは電子マニフェスト業務を一元的に行う情報処理センターに指定されました。環境省にご支援いただき電子マニフェストシステムの構築と利用促進に努めましたが、普及は進まず、二桁の普及率を達成するのに10年かかりました。

これは、JWセンターの電子マニフェストシステム自体が試行錯誤の繰り返しで、何度も変更を余儀なくされたことと、ユーザー側のインターネットリテラシーが現在と異なっていたことによるものと考えています。

第3期の10年は、電子マニフェストの普及・進展の時期です。それまでの10年間の苦労が実を結び、平成20年頃から電子化率が右肩上がりとなりました。平成29年度の電子化率は53%と念願の5割を超え、直近の1年間では57%となるなど、順調に進展しています。この間、電子マニフェストへの加入者も急増し、現在では、排出事業者、収集運搬業者、処分業者を合わせて21万以上の事業者の方が電子マニフェストをご利用いただいています。

30年の歩みを踏まえ、JWセンターは設立40周年に向けて今後の10年では、次の3点を中心に、業務を充実・発展させていきたいと考えています。

1点目は、質の高い講習会事業を維持していくのに加えて、排出事業者向けの研修会を充実させることです。現在でも、排出事業者向けの研修会を実施していますが、産業廃棄物の適正処理の確保や循環型社会形成のうえで排出事業者の役割は益々重要になっていることに鑑み、業種・業態に着目した研修会を予定しています。その第一弾として、今年度は「建設業に特化した産業廃棄物マネジメント研修会」を開始しました。また、環境省のご支援を得て、食品産業の廃棄物管理優良事例集を作成中で、来年度は食品産業に特化した研修会も開始したいと考えています。

2点目は、電子マニフェストをさらに普及・拡大することです。直近の電子化率は57%ですが、昨年6月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画では、2022年度までに電子化率を70%にするの目標を掲げています。

JW センターは、この目標を達成するために全力で取り組むこととしています。ここ数年は、コンビニエンスストアや外食産業など、少量多店舗型の排出事業者に電子マニフェストの利用を働きかけ、着実に利用が拡大しています。今後の重点分野としては、産業廃棄物の中でも排出量が多く、かつ電子マニフェストの利用が進んでいない汚泥とがれきでの利用拡大です。このため環境省をはじめ、関係省庁のご支援のもと、上下水道事業者や地方の建設事業者など関係する排出事業者に操作体験セミナーなどを通じて、電子マニフェストの利便性や効用を周知していきたいと考えています。

3点目は、電子マニフェストのデータの利活用促進です。JWセンターでは昨年を『電子マニフェストデータ利活用元年』と定めて、取組みを開始しました。この分野で一步先を行く韓国や台湾に昨年、調査団を派遣し現状と課題を確認しました。また、機関誌「JWセンター情報」では、「電子マニフェストの明日を語る」と題して、排出事業者、処理業者、自治体の皆様にご参加いただきデータの利活用を見据えた座談会を行っています。このような場を通して、電子マニフェストデータの利活用に係る関係者のニーズや意見を把握し、今後の展開につなげていきたいと思えます。循環型社会形成の進捗は、現在は資源生産性、循環利用率、最終処分量の3つのマクロ指標で評価するようになっていますが、きめ細かな施策を展開するためにはミクロの指標とそのモニタリングも重要です。電子マニフェストの普及がさらに進めば、廃棄物すなわち静脈資源の発生、移動、処理の全体像が即座に把握できるようになります。このビッグデータである電子マニフェストデータを解析することにより、循環型社会形成の状況や課題が明らかになるとともに新たな施策の実施や評価が容易になると期待されます。これは地域や国レベルでの循環型社会形成の推進に貢献するだけでなく、排出事業者にとっても経営資源としての活用も期待されることです。

世界は今、大きな転換期を迎えています。貿易戦争、移民への対応、新たな軍拡の兆しなど暗い話題も多くなっています。その一方で、3年前に「誰一人取り残さない」を基本方針として国連で採択された持続可能な開発目標 (SDGs) は、大方の予想を覆す勢いで世界各国の政府、企業、大学などに浸透するなど明るい兆しも多々あります。金融市場も急速にESG投資へシフトしています。いまや、いかなる政府、企業、大学等の団体もSDGsを中心に据えて運営しなければ、中長期的な発展は望めない時代になりつつあります。

JWセンターは、社会が大きく変わる時期にあつて、時代の要請にこたえて、設立の目的である産業廃棄物の適正処理と循環型社会の形成推進に資する事業を更に充実・発展させてまいります。そして、日本国内はもとより諸外国の循環型社会への実現に今年も、これからの新たな10年も貢献していきたいと考えています。引き続き皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。